

「新分野進出に学ぶ」

株式会社肉の横沢

代表取締役 横沢 盛悦

私は自分の名刺を、株式会社肉の横沢グループ代表取締役と書いています。しかし、現在、登記名は株式会社肉の横沢です。

当社は現在、本業の食肉販売業の他にホテル業、介護、食品加工、不動産管理、パン製造業等の事業を行っています。

ただ、社名を肉の横沢グループと名刺に書くのは、あくまでも、食肉販売業としてスタートした当時の初心と、当時の苦しさを忘れないためでもあります。

~サービス業に学ぶ~

八幡平ハイツは当社が譲り受けてから約6年になります。前身である雇用開発事業団が 経営していた折は、概ね年間9,000万円ぐらいの赤字が出ていたと思われます。

しかし当社が始めてからのこの6年間、一度も赤字を出しておらず、多くの方々のご支援をいただき、黒字経営を今のところ続けています。また、介護施設「ほかほかクラブ」も開設当時、事業の先輩の方々からは3年くらいは大変だろうと言われましたが、開設年度より順調に推移し、毎年約20%ほどの伸びを示しています。

さて、本業である食肉販売業は、昔から3Kの一つとして多くの人が好んで選ぶ職業でもなく、食品業界の中でも多くの面で立ち遅れています。特にもサービス面、接客対応、組織化等であります。

しかし、温泉ホテルを始め、その事業内容の深さを知らされました。泉質、フロントサービス、食事、施設、備品の良し悪しが基本にあり、全てを求められます。一日数百名のお客様が来館し、お客様それぞれが個々の満足を求めます。最初の対応で不満を感ずると全てに不満を示し、ひいては、インターネットの画面に掲示され、半年近く全国に流され続けます。

注文を受け、良質の物を約束どおり届ける業種とは明らかに違います。今、多くの面で ハイツのホテル、介護施設から学んでいます。

~お客様商売の原点~

商業界の創業者である倉本氏が生前、常に述べられていた言葉に「店はお客様のためにあり」がございました。60歳を過ぎ「60歳にしてまどわず」ではありませんが(本来は40歳)、商売は常にお客様の目線に立つ、結局は己の欲せざる事、お客にするべからず、己が欲してほしい事をいかに提供するかだと思っています。



達増知事と「ものづくり企業」との懇談会

2月12日(金)、盛岡市のエスポワールいわてにおいて「知事と岩手の産業の夢を語る会」を開催。知事との懇談会は今年で10回目を迎える。今年度は、「ものづくりにかける若手経営者の志」をテーマに、県内でものづくり産業に携わる企業の代表者が出席し、連携による産業振興の展開などについて、意見交換を行った。以下、本稿では懇談会の発言内容等について紹介する。

- 知事と岩手の産業の夢を語る会 -

◆出席者職氏名(敬称略)

岩手県出席者遠増拓也岩手県知事廣田淳川商工労働観光部長阿部信弘川経営支援課総括課長黒澤芳明川科学・ものづくり振興課総括課長山村勉川経営支援課金融・商業まちづくり担当課長

業界側出席者

水	野	節	郎	株式会社イーアールアイ代表取締役
小	西	信	夫	株式会社小西鋳造代表取締役社長
小	笠原	頁政	司	株式会社イーアールアイ代表取締役 株式会社小西鋳造代表取締役社長 アイエスエス株式会社代表取締役
金	十	止	穣	有限会社金子製作所代表取締役
大	和	田	功	有限会社イグノス代表取締役

中央会出度者

十人五田而占	
鈴木 宏延	岩手県中小企業団体中央会会長
谷村 久興	〃 副会長
阿部 典夫	〃 副会長
元持勝利	〃 副会長
平澤石郎	″ 専務理事
藤村 耕人	〃 事務局長
畠 潤一	# 事務局次長兼統括指導センター長
	-

◆懇談の要旨

~はじめに鈴木会長よりあいさつ~



本日はお忙しいところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。この懇談会は、平成12年度より開催しており、今年で10回目を迎えます。昨今の大幅な景気悪化の中、製造業の国際競争力強化や新産業創出を促進するため、本会では「ものづくり中小企業製品開発等支援事業」の実施主体として支援を行い、ものづくり産業の活性化に取り組んでおります。県勢の発展・繁栄にとってものづくり産業の発展は重要な課題の一つであるため、本日は「ものづくりにかける若手経営者の志」をテーマに開催いたします。どうぞ宜しくお願いいたします。

~続いて達増知事よりあいさつ~



皆様おはようございます。中央会の役員の皆様、 発表企業の皆様には日頃、岩手の商工業の発展に多 大なる尽力を頂き、深く感謝申し上げます。

今日はものづくりにかける若手経営者の志ということで、正に幕末の志士、志をもって地域に根ざし世界を視野に入れた仕事をされている皆さんから、本県のものづくり産業の現状、将来展望等について率直なご意見を頂けると期待しております。県としてもご意見・ご提言を伺いながら共に考え議論をし、本県産業の振興に努めて参りたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。どうもありがとうございました。

主要記事 Topics

出席企業の発表

一 株式会社イーアールアイ 水野 節郎 氏 一



当社では、メカトロ制御・通信プロトコル、回路 設計をコア技術として商品開発等を行っています。 スピードと対応力と変革力をもって付加価値ある事 業にしていきたいと考えています。ものづくり補助 金で取り組んでいる内容は、ポータブルエコドライ ブアシストシステム、即ちアイドリングや加速度の 認識制度を向上させ、エコドライブをより正確に認 識できるような製品を開発し、やがては自動車業界 等に提供したいと考えています。

今後の夢や抱負として、ワンストップサービスというか、自社開発から企画製造、メンテナンス等をトータル支援する体制を考えています。岩手県は組込関連に力を入れており非常に恵まれた環境と思いますので深く感謝しています。

一 株式会社小西鋳造 小西 信夫 氏 一



当社では、鉄にいろんな合金を混ぜて特殊鋼製造や特にも化学プラント工場向けの熱に強い鋳物である耐熱鋼、これらをオーダーメードで月産35トン生産している鋳物工場です。ものづくり補助金で取り組んでいる内容は、ダイカストマシーンの中のスリーブ(射出装置)の耐摩耗性・耐溶損性向上を図るため、鋳鉄製のスリーブを開発しようとするもの

です。開発には岩手県工業技術センター等の県の機関の協力を得ています。事業は今走り出したばかりですが、今回の開発が成功した場合、ダイカストスリーブの市場規模は約30億円/年と推定しています。市場占有率は20%を目標にしていますので、当社としては6億円位になると思います。

技術自体は様々な耐溶損性の材料に応用できる可能性を持っていますので、波及効果も期待できます。

一 アイエスエス株式会社 小笠原政司 氏 一



当社では、メカ系・制御系技術を得意とし、ビジネス製品(プリンター、検査装置、光学機器等)を動かすための組込系技術を活かした受託開発を行う企業です。コアな技術としてメカ設計・3次元設計の他、ものづくり補助金で取り組む画像処理系のソフトウェア開発があります。

今回は魚眼カメラの光学系の歪みを補正するソフトウェアの技術開発を行っています。また、ステレオカメラで距離の認識を行えるように膨大な量の情報処理を瞬時に実行するソフトウェア開発も目指しています。岩手県は、開発系のベンチャー企業にとって打ってつけの土地ではないかと思っています。

一 有限会社金子製作所 金子 正儀 氏 一



主要記事 Topics

我が社が得意とするのは、短納期対応です。突出して優れた製造設備がある訳ではありませんので技術的には他社と大きく変わりません。その中で生き残ってきた最大の理由は、短納期対応をしてきたからです。しかもただ短納期だけではなく、単価も下げられる短納期対応を目指しています。そこで今回のものづくり補助金で取り組むことにしたのが、更なる短納期対応の仕組みの構築です。SKD11といった熱処理の必要な特殊鋼など、予め熱処理をされたものを常に在庫しておけば、短納期化は更に進みます。熱処理する前の時点でいかに熱処理した後の完成品に近づけるか、ここに生命線があります。

今後は、自動車産業・医療関連に乗り出していき たいと考えていますが、今回の補助金は本当にあり がたい補助金でたいへん感謝しております。

一 有限会社イグノス 大和田 功 氏 一



我が社は画像処理を中心としたシステム・ソフトウェアの開発を行っています。当社は、産学共同研究を行った成果に基づき、これの事業化を目指して設立した企業です。この成果は、IP-VIEWという製品となりました。高密・大容量の画像を撮影できる技術で、岩手ビジネスグランプリでグランプリを受賞した製品です。また、農業研究センターと工業技術センターと共同研究し、スキャナライザーという土壌診断の製品を開発しております。

ものづくり補助金で取り組んでいる内容は、放電加工診断装置です。金型加工技術と画像処理を融合するもので、技術融合による新製品の開発です。

これからの岩手県には、付加価値を生み出す高度 人材の養成や、活力在る若者のエネルギーを活かし ていく取り組みが重要と思っています。

~達増知事より所見発表~



競争力のある製品開発、顧客に即したサービス開発等、支援機関を活かした支援のあり方について考えていきたいと思います。例えば鋳造は岩手の強み技術の一つです。不況の中、厳しい環境に置かれていることは承知していますが、活用できる支援制度はどんどん活用していただいて、この不況を乗り越えていただきたいと思います。

また開発型企業というものが、岩手にはどんどん 生まれ育っています。現在、県では、世界に通じる 製品が生み出される開発拠点として、滝沢村のIP U県立大学周辺にイノベーションパーク整備計画を 昨年策定し、24年度までに段階的に整備することで 取り組んでいます。また農業分野での積極的事業展 開は非常によろしいことと思います。是非、岩手な らではのオリジナリティー溢れる技術、製品開発を 行っていただき、世界に発信して頂きたいと思いま す。岩手では、本当に凄いテクノロジーが生まれ育 っていることに心強い思いがしました。皆さんの頑 張りを今日は非常に強く感じましたので、県の方で も頑張っていきたいと思います。ありがとうござい ました。



懇談会を終えて知事と名刺交換する企業代表者

組合代表者会議を開催

2月16日(火)盛岡市のホテル東日本で、中小企業を取り巻く経済の動向を把握し、業界の発展と地域振興に資することを目的に、「平成21年度組合代表者会議」を開催し会員組合とのコミュニケーションを深めた。出席した組合代表者は約100名。来賓として商工中金盛岡支店長和田晴朗氏、岩手県信用保証協会常務理事 笹木正氏をはじめ多数のご出席をいただいた。

会議は2部構成。第1部は、各業界・組合がおかれている現状や課題について共通認識を深める場である「業種別会議」。同会議は、建設・製造業(参加者22名)、商業(同23名)、流通・サービス業(同22名)の3グループに分かれ、組合及び構成員企業の抱える金融・雇用等の経営上の諸課題や国・県・中央会等に対する意見・要望をいただいた。

特にも、一昨年の金融危機の影響による受注量の減少や消費の落ち込みによる売上の減少など需要の不足、 悪化する雇用情勢等、中小企業の直面する諸課題に関して数多くの意見が出された。



業種別会議 (建設・製造業)



業種別会議 (商業)



業種別会議 (流通・サービス業)

第2部は、読売テレビ報道局特別解説委員 岩田公雄氏より「鳩山政権に経済運営のゆくえ~どうなる今後の中小企業経営~」をテーマに講演。景気報道の実態や現状認識を交え、今後の中小企業経営について、示唆に富んだ語り口で会場を魅了した。



鈴木会長の開講あいさつ



講演する岩田氏



熱心に聴き入る会場

会議終了後は、今年の中小企業組合及び組合員企業の発展を祈念し、新春交賀会を兼ねた交流会を開催。



開会あいさつする谷村副会長



商工中金和田支店長のあいさつ



乾杯!



岩手商店街ポータルサイト制作中!

本会では岩手県商店街振興組合連合会、岩手県立大学と連携して、県内商店街・個店の情報の発信、組合・組合員間での情報交流に資することを目的とした「岩手県商店街ポータルサイト」を制作し、今年4月からの本格運用に向け準備を進めている。このポータルサイトは各商店街・個店のホームページの開設・更新を簡単に行うことができるもので、利用料は無料である。県内商店街・個店等の幅広い活用を期待している。

~ ポータルサイトの主な特徴 ~

- ①個店経営者が情報登録すると、個店・商店街・岩手県商店街振興組合連合会の3つのホームページ情報が自動で更新。
- ②掲示板の設置で、商店街の情報共有をサポート。
- ③個店間で互いの商品をお勧めできる機能(商品レコメンデーション機能)の設定。



岩手県商店街ポータルサイト トップページ

詳しいお問い合わせまたは掲載を希望される場合は、本会担当までご連絡下さい。

お問い合わせ先:本会連携支援部

TEL: 019-624-1363 E-mail: webmaster@ginga.or.jp

(注)

- ・個店の情報発信の ため、個店経営者 が登録する情報の 形式は、簡便なブログ形式を採用。
- ・個店が互いのホームページ上で他の 個店の商品をお勧めする商品レコメ ンデーション機能は、個店間で事前に協力関係を設定する必要がある。

主要記事 Topics

通常総会開催までの手続き

平成19年4月1日より施行された改正組合法により、通常総会開催に必要な決算関係書類等に関する手続きが下記のとおり明確化された。通常総会の招集通知を発出するにあたっては、決算関係書類と事業報告書及び監査報告を合わせて提供しなければならない。以下、本稿では通常総会開催までの手続き・スケジュール等について説明する。

【決算関係書類等に関する手続き】

- 1. 決算関係書類及び事業報告書は、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。
- 2. 理事は、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告を通常総会の通知とともに組合員に提供しなければならない。
- 3.組合は、通常総会の2週間前までに決算関係書類及び事業報告書を主たる事務所及び従たる事務所(従たる事務所へは写し)に備え置かなければならない。

1. 総会開催までのスケジュール

議案の作成

組合は、「決算関係書類(財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失 処理案)」及び「事業報告書」を作成しなければならない。(中協法第40条第2項)

監事への「決算関係書類」「事業報告書」の提出

組合は「決算関係書類」、「事業報告書」について、監事の監査を受けなければならない。(中協法第40条第5項)

監事の監査、「監査報告」の作成・通知

監事は、受領した「決算関係書類」、「事業報告書」について、監査方法・内容等を記した「監査報告」を作成し【※1】、理事に対し、「決算関係書類」、「事業報告書」の全部を受領した日から4週間を経過した日、もしくは理事との合意により定めた日のいずれか遅い日【※2】までに「監査報告」の内容を通知しなければならない。(中協法施行規則第117条第1項)

- 【※1】: 監事の監査権限を会計に関するものに限定した組合の監事は、「事業報告書」の監査権限がないことを明らかにした監査報告を作成しなければならない。 会計監査に限定されている監事に対しては、「事業報告書」を監査する権限が与えられてい
- 【※2】: 監査期間は、監事と理事の合意があっても4週間を下回る期限を予め定めることは不可(<u>た</u>だし、監事が自主的に4週間以内に通知することは可能。)。

ないため、「事業報告書」を提出するか否かは組合の任意である。

理事会招集通知の発出【※3】

理事長は、理事会の会日の1週間前【※4】までに、各理事【※5】に対し、理事会 招集通知を発出しなければならない。(中協法第36条の6第6項)

- 【※3】: 理事(監事に業務監査権限を付与している組合は、理事及び監事。)全員の同意があれば招 集手続の省略が可能。(中協法第36条の6第6項において準用する会社法368条第2項)
- 【※4】: 短縮が可能(1 週間を下回る期間を定款で定めた場合はその期間。(中協法第 36 条の 6 第 6 項において準用する会社法 368 条第 1 項))。



理事会の開催

【※5】: 監事に業務監査権限を付与している組合は、各監事に対しても発出しなければならない。(中協法第36条の6第6項において準用する会社法368条第1項)

理事会においては、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに(中協法第 49 条 第 2 項)、監事の監査を受けた「決算関係書類」、「事業報告書」の承認を行う。(中協 法第 40 条第 6 項)

「決算関係書類」「事業報告書」の備置き

組合は、通常総会の会日の2週間前までに、「決算関係書類」、「事業報告書」を主たる事務所(従たる事務所へは写し。)に備え置き、組合員の閲覧に供する。(中協法第40条第10項及び第11項)

総会招集通知の発出【※6】・「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告」の提供

理事長は、通常総会の会日の 10 日前【※7】までに組合員に到達するよう、総会招集通知を発出する(中協法第 49 条第 1 項)。総会招集通知には、議案のほか、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」、「事業報告書」及び「監査報告」を添付し、組合員に提供しなければならない(中協法第 40 条第 7 項)。

【※6】: 組合員全員の同意があれば招集手続の省略が可能(この場合、招集通知発出の際に必要な添付書類も不要。)。(中協法第49条第3項)

【※7】: 短縮が可能(これを下回る期間を定款で定めた場合はその期間。)。(中協法第49条第1項)

通常総会の開催

2. 通常総会の招集

(1) 招集通知とともに提供する必要書類

- ① 通常総会の招集には、日時、場所及び議案の内容を記載した開催案内とともに、理事会で承認された 決算関係書類、事業報告書、監査報告を併せて提供(書面の場合は郵送。)しなければならない。(収支 予算や事業計画案などは、事前提供は求めてられていないが、組合が必要と認めた書類を事前に提供す ることは差し支えない。)
- ② 定款で定めれば、組合員全員の同意がある場合には、総会の招集手続を省略できる。また、この場合には法令による決算関係書類、事業報告書、監査報告を組合員に事前に提供する必要はない。

(2) 監査期間について

監事が監査報告を理事に通知するまでの期間は、組合から決算関係書類(業務監査権限を有する監事は 事業報告書を含む。)を提供されてから、原則として4週間をあけることとされている。

- ① 監事に対し、監査報告書を4週間以内に提出するよう求めることはできない。 (ただし、監事が自主的に4週間以内に監査報告書を提出することは可。)
- ② 組合と監事との合意により、監査報告書について、監事へ決算書類の提出から4週間以降での提出日を事前に決定することは可能。従って、監事の監査に要する期間を見極め、関係書類の作成期限を予め決定することが必要。

(3) 決算関係書類の備置き

総会開催の2週間前までに決算関係書類の備置きをしなければならない。通常総会の招集が全員同意により省略できたとしても備置きする必要がある。



3. 監査報告書の様式

組合法が改正され、監査報告書の記載内容についても変更箇所が出ている。本稿では、監査報告書の記載内容でよく見られる間違い例を示すので、監査報告書作成時のご参考にしていただきたい。

例)組合種別:事業協同組合 決算期:3月 監事の権限:会計監査のみ 総会開催予定日:5月25日

監査意見書

間違い例)

改正前は「第 40 条第 1 項」でしたが、 改正後は「第 40 条第 5 項」になります。 間違い例)

「監査意見書」ではなく、「監査報告書」になります。

中小企業等協同組合法第40条第1項により、組合から受領した第○期財産目録、貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分案(または損失処理案)及び事業報告書を監査した。

間違い例)

監事の権限が会計監査のみとなっているため、その旨を上記の「~監査 した。」以下に追加記載しなければいけません。

(記載例)

なお、当組合の監事は定款〇条(監事の職務)に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

間違い例)

監事の権限が会計監査のみ となっているので事業報告書 については記載する必要があ りません。

「及び事業報告書」の部分を削除することになります。

1 監査方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実 査、立会、照合及び報告の聴取、その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

- 2 監査結果の意見
 - (1)財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。
 - (2)剰余金処分案(または損失処理案)は法令及び定款に適合している。
 - (3)事業報告書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示している。

間違い例)

監事の権限が会計監査のみとなっているので事業報告書については記載する必要がありません。

- 「(3)<u>事業報告書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示している。</u>」の部分を削除することになります。
- 3 追記情報(決算関係書類について記載すべき事項がある場合)

平成 22 年 5 月 25 日

○○○○組合

間違い例)

この日付は監事が組合へ監査報告書を提出した日になります。総会開催日ではないので、ご注意下さい。

監事 〇〇〇〇 印

監事 〇〇〇〇 印

なお、本会ホームページ上に議事録・決算関係書類の様式を掲載しており、下記 URL からダウンロードが可能になっているので、ご活用いただきたい。

- URL: http://www.ginga.or.jp/ginga/download/download.html
- 本会ホームページ http://:www.ginga.or.jp のトップページ左部「Main Menu」内にある『各種様式のダウンロード』からも閲覧可能。

農商工連携等推進人材育成研修 修了式の開催

昨年9月18日から開講した「農商工連携推進人材育成研修」は、1月29日開催の修了式・フォローアップ研修(講義研修1単位、実地研修1単位)をもって全日程を無事終了。42講義で延べ4,600分に及ぶカリキュラムにあって、41名の卒業生を輩出することができた。

現下の社会構造は少子高齢化の速度が増し、経済面においても 企業の開業・廃業の逆転状況が改善されず、一方では経済のグロ 一バル化と規制緩和が進み、一地方においても国際競争の荒波に さらされている状況下にあり、こうした閉塞的な経済環境の中、 新たな活路を切り開こうという人材の育成が、本研修の狙いであ った。

地域経済の再生には、新しい地域産業の創造と既存の地域産業 の再活性化を実現する先駆者たる人材が求められ、本研修を修了 した受講生が、岩手の地域経済の創造と活性化を担うリーダー的 な人材へと成長していくことが期待される。

1. 修了式フォローアップ研修の内容

受講生アンケート調査で「もう一度受講したい講義」で最も希望が多かった「マーケティング戦略」「財務戦略」の講義をベースに「聴くだけの講義でなく、考える講義を多くして欲しい」という要望に応えた研修を開催。

また、融合産業の構築や農商工連携等をその突破口として、農業経営者政策の体系化を中心とした農政の再構築を提唱するなど農商工連携の第一人者である宮城大学事業構想学部長・教授の大泉一貫氏を招聘し、公開講座型の講義研修を開催し、更なる成果の普及を図り終講した。



鈴木会長によるあいさつ



熱心に講義に聞き入る受講生



修了証が授与された修了式

2. 成果目標に対する達成度

所期の目標に対して、以下のとおりの成果をあげることが出来た。

成果項目	成果目標	実績	成果度合
受講申込者数	60 名以上	67 名	達成
コーディネート力を習得した人材 (修了生)	20 名以上	41 名	"
農商工連携に取組み始める人材	5名以上	17 名※	"

※ アンケート調査結果より

平成22年度も事業が公募されており、本会では本年度の成果と課題を踏まえ、近日中に新たな研修計画を申請予定。来年度の研修事業が採択を得られた場合、会員組合及び関係各位に参加者募集の案内書を発送いたしますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

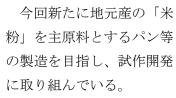


中央会さん、出番ですよ ~最近の支援事例~

現在、中央会では、地元産の原料や資材を活用して新しい製品の開発等を行う企業や、産直等が行う魅力 在る店舗づくりに向けた支援事業を実施している。今回は、本会が現に行っている支援事例の中から、「おお のパン工房」の新製品開発への支援と「産直の売場づくり」に関する支援の内容について紹介する。

【新製品開発に向けて】

九戸郡洋野町水沢でパンの製造販売を行う「水沢地域パン等加工組合(おおのパン工房)」では、地元主婦らが旧大野村(現洋野町)の支援を受け組合を立ち上げ、蛋白質やビタミン類の豊富な地元産の雑穀を活かしたパン製造を行っている。



中央会では、「新連携等企業交流促進事業」を活用し、 米粉による製パン・ケーキ類の試作開発を試み、製品





化に向けた取り組みを支援している。本会では新商 品開発の支援とともに、販路開拓等も視野に入れた 支援を展開する予定。

「おおのパン工房」

住所:九戸郡洋野町水沢6-32-2

電話:0194-77-5101

営業時間:午前9時30分~午後4時 水曜日定休

【産直の売場繁盛に向けて】

2月19日(金)、ホテルシティプラザ北上を会場に「産直繁盛!楽しさが感じられる売場づくりセミナー」を開催。講師に、いわて販売士登録講師の会会長栗栖保之助氏を迎え、「好印象の接客と商品の魅力を伝える売場づくりの秘訣」をテーマに講演いただいた。

基本的な考え方として「店はお客さまのためにある」とし、"商品を売るだけ"から"満足を売る"→"感動を売る"店を目指さなければならないとした。そのための最初のアプローチは、基本である『魅力的な品揃え』にプラスして『接客』であるとして、心構えのポイントを以下の6つに示された。

繁盛店の基本動作

(お客さまを迎える態度づくり)

- (1)挨拶
- (2)清掃
- (3)よく聴く、てきぱき動く、 約束を守る
- (4) 商品の鮮度・陳列・整理

接客の心構え

- (1) 笑顔
- (2) お客さま心理に応じた接客
- (3) 正しい敬語(言葉づかい)
- (4) 感じのよい話し方、聴き方
- (5) 服装・みだしなみ
- (6) クレームや返品への対応

質疑応答では、「産直施設にとって有効な情報発信の方法は」等、日々の営業活動に役立てようと実践的な質問が多数なされた。

第2部では、中央会より「中小企業組合制度について」および「組織化の必要性」等について説明を行い、組合制度の啓蒙普及と組織化の促進を図った。

~ お知らせ ~ 組合・企業の紹介記事など随時募集中!!

本誌「ネクサス」に、貴組合・組合員企業の紹介やイベントの情報など、掲載してみませんか。 情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。なお、本誌の発行主旨をご理解され、公序良俗に 反しない内容であれば結構です。掲載希望の場合は、本会 市場開発部 渡辺 までお問い合わせ下さい。

~ 会 員 情 報

商店街CMソングの完成

協同組合千厩新町振興会

同組合(金野茂人理事長)では、 千厩新町商店街をPRするCMソ ングを発表した。商店街の活性化 に貢献することが期待され、発表 会では軽快なリズムの音楽が出席 者達を楽しませた。

武田吉蔵氏 町勢功労者受賞

岩手町商業協同組合

岩手町商業協同組合理事長の武 田吉蔵氏は、長年にわたるポイン トカード事業及び商品券発行事業 による岩手町の産業経済振興への 功績を称えられ、この度、町勢功 労を受賞、2月25日、同町の岩 手広域交流センターにて来賓多数 の出席のもと受賞祝賀会が盛大に 開催された。地域経済の振興発展 に貢献してきた氏の功績が高く評 価された。

創立55周年記念内祝の開催

岩手県火災共済協同組合

同組合 (平野祐康理事長) では、 2月12日、盛岡市内ホテルにて 創立55周年記念内祝を開催。昨 年10月に迎えた55周年を祝う もので、関係者多数の参加の下、 盛大のうちに祝賀会は終了した。

官公需適格組合の認証取得

北上市水道工事業協同組合 一関市水道工事業協同組合

北上市水道工事業協同組合(和 協同組合(小野寺一彦理事長)で は、官公需適格組合の新規証明取 得の申請を行い、東北経済産業局 長より認証を取得した。官公需適 格組合は官公需を共同受注できる 体制整備が整っている組合を適格 組合として証明する制度で、県内 には両組合を含めて24組合が証 明を取得している。

プレミアム商品券の発売

くずまき商業協同組合

同組合(近藤勝彦理事長)では、 20%の上乗せ分を加えたプレミ アム商品券の発売を開始。5,000 円で6,000円分の商品券を購入で き、加盟118店舗での利用が期 待されている。

HIRAIZUMI CRAFT 創設で連携

水沢鋳物工業協同組合 岩谷堂箪笥生産協同組合

水沢鋳物工業協同組合(及川敬 田勝司理事長)、一関市水道工事業 ■理事長)、岩谷堂箪笥生産協同組合 (三品健悦理事長)他2社で構成 する「いわて県南エリア伝統工芸 協議会」では、南部鉄器・岩谷堂 箪笥・秀衡塗といった伝統的工芸 品を活用し、新たな地域ブランド の創出に向け連携して取り組むこ とにより、平泉ブランドの発信を 通じて伝統工芸産業の活性化を目 指すこととなった。

Q&Aコーナー

組合等を運営する中で生じやすい法律や税務、労働等の諸問題について、Q&A形式で紹介。

(質問)

A社は、B社と共同研究開発契約を結び技術開発を進めているが、共同研究開発契約の覚書では 当該研究開発の終了後も、A社は他社と同テーマで研究開発することを禁じている。この規制に問 題はないか。

(回答)

共同研究開発契約において、研究開発実施期間中に、同一テーマについて第三者との研究開発を 制限したり、禁止する契約条項がよく見られるが、共同研究の成果物についての混乱やトラブルを 避ける目的で結ばれている限り、原則として問題はない。

しかし、研究開発終了後まで同一テーマについての第三者との研究開発を制限することは、その 必要性を明らかに超えており、パートナーの経済活動の制限は、公正な競争を阻害するおそれが強 いことから、独禁法に違反する可能性が生じる。

ただし、研究開発が終了した後であっても、共同研究開発の成果について争いが生じることを防 止するため、又は、参加者を共同研究開発に専念させるために必要と認められる場合には、合理的 期間に限って、共同研究開発のテーマと同一又は極めて密接に関連するテーマの第三者との研究開 発を制限することは許される可能性がある。

健康保険料率改定のお知らせ(協会けんぽ岩手支部)

協会けんぽ岩手支部からのお知らせ 3月分保険料より保険料率改定します

8. 18%→9. 32%

1. 保険料率と負担額

平成22年3月に改定される新しい保険料率は、2月12日に厚生労働大臣に認可された。岩手県の保険料率は、3月分保険料(4月納付分)より9.32%となり(40歳以上65歳未満の方は、この率に介護保険料率が加えられる。介護保険料率も同時期に1.19%から1.50%に引上げ)、これまでより1%以上の加算となる。協会けんぽ岩手支部の加入者の平均標準報酬月額が約23万円であり、保険料額を計算すると、加入者(本人)一人当たりの1か月の保険料増加額は、約1,300円となる。

2. 保険料率引き上げに至った経緯や背景

医療費は高齢化の影響もあり年々増加を続けているが、一方で保険料の基礎となる賃金の伸びは下降気味であり、その差は拡大傾向にある。これまでは保険料率を引き上げないように「準備金」を取り崩しながら対応していた。ところが今年度は特に不況の影響が大きく、加えて新型インフルエンザの影響により通常よりも医療費が増加したため、単年度収支で約6,000億円の赤字が見込まれている。

3. 財政悪化をすべて加入者や企業が負担するのか

協会けんぽでは今般の収支悪化の見通しから、 国に対して財政的な支援等を要請。その結果、国 としては協会けんぽに対して補助金の増額などを 行うこととなり、当初予定されていた保険料率の 引上げが 0.6%ほど抑制された。

標準報酬月額 24 万円の 1月あたりの保険料額		平成 22 年 2 月分まで (3 月納付)	平成 22 年 3 月分より (4 月納付)	差 額
介護保険なし	全額	19,632円	22,368円	2,736円
40 歳未満、	折半	9,816円	11,184円	1,368円
介護保険あり	全額	22,488円	25,968円	3,480円
40歳以上~65歳未満	折半	11,244円	12,984円	1,740円

本件に関する問い合わせは、協会けんぽ岩手支部 $T_{\text{EL}}: 019-604-9009$ まで。また、上記に関する詳細は協会けんぽ岩手支部のホームページ (http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,74.html) にも掲載されている。

景気対応緊急保証の創設(中小企業庁)

中小企業庁では、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」において決定された「景気対応緊急保証」の 創設等の中小企業資金繰り対策を実施することを発表した。平成22年3月末で期限を迎える「緊急保証」を 新たに「景気対応緊急保証」に改め、引き続き平成22年4月以降も利用可能としたものである。

新たな特徴として、①一部の例外業種を除く原則全業種の方が利用可能としたこと(農林水産業・金融業など法令上の対象外業種を除く)、②市区町村による対象業種の指定基準・利用企業の認定基準を改め、使い勝手を改善したこと(2年前と比較して売上減少(▲3%)している中小企業も対象)、③平成22年度末まで利用可能としたこと、の3点があげられる。

なお、当保証制度の概要は以下のとおり。

- 対 象 企 業:指定業種に属し、売上等の減少について市町村長の認定を受けた中小企業。
- 保証限度額:無担保8,000万円、担保付き2億円(借手の状況により8,000万円超の無担保保証も対応)
- 保証割合:保証協会100%
- 保証期間:10年以内(据置2年以内)
- 保証料率: 0.8%以下

本件に関する問い合わせは、岩手県信用保証協会 Tm:019-654-1501 または東北経済産業局 産業部 中小企業課 Tm:022-221-4922 若しくは最寄りの金融機関まで。

官公需情報ポータルサイト機能拡充(中小企業庁)

中小企業庁では、「官公需情報ポータルサイト」の検索機能を拡充したと発表した。このサイトは、国や独立行政法人、地方公共団体等がインターネット上で公開している入札情報を、簡易に検索・閲覧できる仕組みを持ち、「物件・工事・役務」といった受注内容の別、納品・工事場所等の「地域」別、「発注機関」別など、中小企業の個別ニーズに応じた入札情報の検索が可能。2月1日からは、追加検索機能が運用され、一度検索した内容に対し、さらなる条件の付加・内容絞り込みが出来る「絞り込み検索」が可能となっている。

「地域の絞り込み」「発注内容の絞り込み」「発注機関の絞り込み」といった検索に有効な機能となっている。本件に関する問い合わせは、中小企業庁事業環境部取引課 La:03-3501-1669まで。

官公需情報ポータルサイトのアドレス (http://kankouju.jp/)



ポータルサイトのトップ画面

電子入札システム・入札情報サービスの変更(岩手県)

岩手県では、平成22年2月から電子入札システム及び入札情報サービスの更新を行っている。新しい電子 入札システムを使用する場合、新規登録が必要となり、その登録の際に留意すべき点は以下のとおり。

- 1. 登録番号の桁数の変更等
 - 00 (大臣許可) か03 (岩手県知事許可) で始まる建設業許可の番号の頭に、0を追加し、9桁の番号を使用する(例:03-001254の場合、003001254に変更)。また、略称である「(株)」「(有)」を使用する際は、全角3文字で入力すること。
- 2. 環境設定(java ポリシー)が必要

Java ポリシーの設定方法については、各カードを購入した際、認証局が提供する手順書に記載されている。なお、手順書等を紛失した場合は、事前に認証局に設定方法の確認を行うこと。新しい java ポリシー登録UR L は次のとおり (設定値 http://www.ebs-asp.fwd.ne.jp/cals/)

なお、従来から使用している I Cカードは、新システムでもカードの有効期限まで使用できる。 本件に関する問い合わせは、岩手県総務部総務室入札担当 Lm:019-629-5058 まで。

全国青年中央会と商工中金との提携(全中・商工組合中央金庫)

中小企業組合の青年部の全国組織である「全国中小企業青年中央会」(会長:藤井裕久(富山県))は、株式会社商工組合中央金庫と「提携に係る覚書」を2月16日に締結した。

リーマンショック以降先行きの見えない厳しい状況下、経営基盤の確保及び持続的成長に向けた様々な取り組みを円滑に進められるよう、より一層の連携・協力を行うことを確認したもので、事業承継支援や女性・子育て支援、ワークライフバランス等の13のテーマを設定し、融資のみならず情報の提供等を通じて中小企業の事業活動を総合的にサポートすることとしている。具体的には、①経営動向・経営ニーズに関する情報交換、②商工中金が推進する総合支援策に関する情報交換、③中小企業の持続的成長に向けた取組に係る金融



調印書を締結する藤井全青中会長(右)

相談等を、これまで以上に活発に実施するとともに、金融相談については既設の「中央会推薦貸付制度」等を活用し、持続的成長に向けた取組の際に必要となる資金ニーズに対応することとしている。

本件に関する問い合わせは、全国中央会青年部担当 ℡:03-3523-4901 まで。

中央会 Information 【情報連絡員レポート】

情報連絡員レポート

景況は一進一退(平成 22 年 1 月)

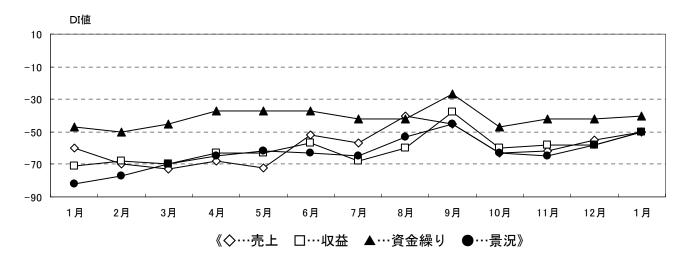
〈全体の概要〉

1月は、製造業の一部業種については、受注・生産量の回復の動きが見られたが、依然として受 注単価が抑えられるなど低調に推移している。また、消費者の節約傾向も強く、低価格商品に目が 向き収益が上がらない。中小企業の景況は、個人消費をはじめとする内需低迷の中で販売価格の低 下が続くなど、先行き懸念を残しながら全体として一進一退を続ける厳しい状況にある。

〈主な業界及び地域組合等の動向〉

- 販売環境は最悪、消費者の購買意欲は低く、我慢 の月であった。
- 初売商戦も低調なまま推移。状況は相当厳しい。
- 住宅関連工事は、冬場の不需要期と不況が重なり、 通常の動きではない。
- 仕事量が減っているため、厳しい状況が続く。
- 輸出トラック鋳物部品の受注量緩やかに上向き。 国内向け機械部品受注も徐々に増加している。
- 見積りあるも決まらず。小数の物件に集中、競争 激化により価格低下、採算割れを生じている。
- · 一 般 機 械 器 具 製 造 見積りの単価額が安すぎて成立が厳しい。
- ▶ 水 産 物 卸 安価なものしか売れない状況が続いている。
- ▶ 野 菜 ・果 実 小 売 消費低迷は依然続いている。経費と収入のバラン スの悪化が心配される。

- 仕入価格の上昇による値上げの動きも、落ち着き を見せると思われる。
- 補助金・減税効果により大幅に上回る状況で推移。
- 商店 初詣の人出が回遊し活気はあったが、消費は低迷 状態のままだった。
- <u>久 慈</u> 市 初売り商戦客数・売上伸びず苦戦。郊外店へ集中。
- 節約志向もあってか売上伸びず。引き続き低 調な業況。
- 入札制度の見直しや価格競争、相変わらず厳 しい状況のまま。デフレの波が押し寄せている。
- 元請けゼネコンの価格競争が激しく、末端で働く 当業界にもかなりの影響があり大変な状況にある。
- 民間物件の大幅な下落が出荷に影響している。
- メーカーの在庫圧縮などにより、保管残高が減少。
- 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比DIの推移グラフ(H21年1月~H22年1月)●



本誌「ネクサス」に掲載する広告を募集中!!

本誌「ネクサス」は、皆様からの製品・商品・サービス等の掲載広告を募集中です。掲載希望や詳細のお問い合わせは、本誌担当 渡辺 まで。なお、掲載料は以下のとおりです。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ		スポット料金		
仏ロッイス	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	1回当り
A4:1/12頁	_	30,000 円	3,000 円	-
A4:1/4頁	42,000円	70,000 円	7,000 円	8,500 円
A4:1/2頁	54,000 円	90,000 円	9,000円	10,500 円
A4:1頁	72,000 円	120,000 円	12,000 円	13,500 円

中央会のホームページを是非ご活用下さい

本会が運営するホームページ(「応援します!がんばれ岩手の中小企業」)では、様々な情報をお伝えする「新着情報」の他、国や県などの「施策情報」及び「官公需情報」、「組合・組合員企業サーチ」など、多種多様な情報をいち早く、分かりやすく、タイムリーに提供しています。

また、この他にも、これから起業しようとする方を対象に「企業組合制度」のメリット等をお伝えする「チャレンジ起業家」コーナーや、自社の経営分析や経営革新、マーケティングをシュミレートできる「中小企業経営自己診断」コーナーなどがあります。是非一度ご覧いただきご活用されてはいかがでしょうか。



↑本会では、企業組 合制度の設立から運 営までをトータルサ ポート。創業をお考 えの方は是非一度ご 覧下さい。



↑経営診断を通じて 自社の強みや弱みを 把握し、新展開を図 るために、まずは己 を知ることが大切で す。

◆主要日誌◆(2月1日~ 2月28日)

◎中央会主催事業

- 2/6 盛岡地域起業家セミナー2010
- 2/9 第2回農商工連携人材育成研修委員会
- 2/12 知事と岩手の産業の夢を語る会
- 2/16 組合代表者会議
- 2/19 小企業者組織化特別講習会
- 2/24 組合決算講習会

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 2/2 全国中央会正副会長会議 ものづくり補助金説明会
- 2/3 平成22年度農商工連携関連予算説明会
- 2/4 子育てにやさしい環境づくり推進協議会
- 2/5 いわて6次産業ネットワーク会議 自律的まちづくり アドバイザリー会議
- 2/6 連合岩手結成20周年記念式典

- 2/15 地域力連携拠点会議
 - 中小企業支援センター事業説明会
- 2/17 中小企業金融連絡会議
- 2/19 県農林水産業等雇用促進連絡会議 県立産業短大運営推進協議会 都道府県中央会事務局代表者会議 経済団体等情報交換会議
- 2/23 宮城県中央会佐伯会長受章祝賀会 盛岡市勤労者福祉サービ、スセンター評議員会 第2回岩手食の安全・安心推進連絡会議
- 2/24 岩手経済懇話会
- 2/25 平成 22 年度中小企業人材確保援助事業候補 団体ヒアリング 岩手町商業(協)武田理事長 町勢功労受賞祝

石于門何来(励)此山垤爭攻 門努勿刀叉貝 賀会